

## 平成28年度放射線を取り扱う学生の特健康診断



# 第1回 特殊健康診断 (放射線従事者)のお知らせ

対象者は必ず**定期健康診断**  
(4月実施)を受診してください

対象者：新規従事者（平成28年6月～7月に初めて放射線を取り扱う学生）

健診日程	5月9日(月)～5月12日(木) 13:30～15:30  9日(月)・10日(火) 工・保 11日(水)・12日(木) 理・医・農・環・創薬・他 ※「医」指定日に受診できなくても、4日間のなかで都合をつけて必ず受診するようにしてください。
健診場所	保健管理室 
健診項目	皮膚検査 眼の検査(白内障) 血液検査 (赤・白血球数、白血球百分率、血色素量又はヘマトクリット値)
持参物	学生証  問診受検票 (3枚綴り) ※各学部で配布  事前に「従事者記入欄」も必ず記入してください

- \* 放射線障害防止法第23条により、放射線を取り扱う者は初めて管理区域に立ち入る前に健康診断(上記検査)を受ける必要があります。
- \* 次回の特殊健康診断は、平成28年7月初旬の予定です。
- \* 上記日程中に受診できない場合は、同一の検査項目について他の医療機関にて検査を受け、その結果の証明書(問診受検票)を所属事務室に提出してください。

保健管理室

